

平成31年2月20日

# 議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

平成30年度年北塩原村農業委員会総会（平成31年2月定例会） 議事録

1. 開催日時

平成31年2月20日（水）午後4時30分～5時01分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	遠藤俊一	出
農業委員	1	伊藤義人	出
〃	2	中川博之	出
〃	3	岩田多吉	出
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	欠
農地利用最適化推進委員	—	奥川維之	欠
〃	—	佐藤誠一	出
〃	—	五十嵐好則	—
〃	—	安部嘉久	—
〃	—	齋藤隆男	—
〃	—	小椋功	—

※ 出席委員 農業委員6名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は下吉・谷地・北山地区担当の農地利用最適化推進委員2名中1名出席。

4. 欠席委員

5番、蓮沼喜久雄委員  
推進委員 奥川 維之委員

## 5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 報告事項

- ・農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可について
- ・携帯電話無線基地局建設工事に係る事業計画書の提出について

第5 提出議案

議案第1号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

- ・番号1～2番 賃借権設定

第6 その他

- ・農業委員会活動記録セット（活動記録簿）の提出について

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 五十嵐 信也

事務局主査 渡部 達也

事務局主査 須藤 真由美

## 7. 会議の内容

### ○事務局長

本日は、午後4時30分からの開催ということで、この後、6時より農作業賃金協定会議が控えておりまして、その会議に出席される委員さんもおられますので、このような時間の開催になったことをご了解いただければと思います。では、ただいまより、平成30年度北塩原村農業委員会定例総会2月定例会を開会いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○会長

(挨拶)

### ○事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

### ○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。5番、蓮沼喜久雄委員より欠席する旨の届出がありました。只今の出席委員は7名中6名であり、定足数に達しておりますので、

総会は成立しております。また、今月は下吉、谷地、北山地区の案件がございますので、地区担当の農地利用最適化推進委員2名中1名にも出席いただいております。なお、推進委員の奥川維之委員からは欠席する旨の届出がありました。

○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、1番、伊藤義人委員、2番、中川博之委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに(1)の業務報告から説明いたします。1番、1月17日、平成30年度後期農業委員会会長・事務局長研修会がビッグパレットふくしまで開催されまして、会長が出席しております。2番、1月25日、平成30年度会津若松地方農業委員会連合会研修会が福島県農業共済組合会津支所で開催されまして、委員6名と事務局が出席しております。3番、1月30日、平成30年度後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会がアピオスペースで開催されまして、委員9名と事務局が出席しております。4番、2月20日、本日でございますが、北塩原村農業委員会総会2月定例会を開催しております。続きまして、(2)の今後の業務予定でございますが、1番、本日、総会終了後の午後6時より、北塩原村農作業賃金協定会議をこちらの集会室1・2で開催いたしますので、農作業賃金協定会議員になられている方は、引き続きよろしく願いいたします。なお、本日の協定会議で決定した内容等については、来月の農業委員会総会で委員の皆様にご確認いただいておりますので、全戸配布したいと思いますのでよろしく願いいたします。続きまして2番、2月28日、喜多方地方農地中間管理事業推進連絡調整会議が喜多方合同庁舎で開催されますので、事務局が出席いたします。3番、3月20日、平成30年度北塩原村農業者年金協議会代議員会を集会室1・2で開催し、代議員、

事務局長、事務局が出席いたします。4番、同じく3月20日、北塩原村農業委員会総会2月定例会を集会室1・2で開催いたします。以上で、業務報告並びに今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

○議長

それでは報告事項に入ります。1点目、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。報告事項の1点目、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可について説明いたします。こちらは、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定に基づき農用地利用配分計画の認可について、福島県知事から通知があったので報告するものでございます。今回の報告案件は昨年、10月22日開催の農業委員会総会10月定例会で農地の出し手（所有者の方）から、農地中間管理機構、福島県の場合ですと福島県農業振興公社に貸し付けることについて、委員の皆さんに承認をいただいた件に関するものでございます。その10月定例会の時は、出し手から福島県農業振興公社への貸付でしたが、今回は反対に公社から担い手への貸し付けとなります。公社から担い手への貸し付けに関しては、村ではなく、福島県知事の許可（認可）となりますので、今回、昨年の12月14日付で認可されましたと県知事から当農業委員長宛てに通知があったものでございます。認可の内容ですが、5ページをお開きください。今回は、村の認定農業者で農地利用最適化推進委員でもあります、〇〇の〇〇〇さんに貸し付けられました。北山字〇〇の田んぼが4筆、〇〇の田んぼが3筆、全部で7筆の田んぼが貸付けられまして、面積合計は16,681㎡となります。賃借権を設定する期間は平成30年12月15日から平成40年12月31日までの10年間で、借賃（賃借料）は297,251円となり、1反あたり約18,000円で計算されております。今回の賃借権について、前のページに戻りますが、4ページのとおり、県農業振興公社が平成30年11月15日付けで、農地利用配分計画を定めまして、12月14日付けで県知事に認可されたということでございます。1点目の報告事項に関しましては、以上となります。

○議長

説明は終了しました。それでは、本件に関し、ご意見、ご質問等ございませんか。

○3番、岩田多吉委員

誰の農地かは言えないんだっけ。

○議長

いや、10月の総会で出た案件だから。〇〇〇さんの農地です。

○3番、岩田多吉委員

ああ、前に出たやつな。分かりました。

○議長

他に質問等はありませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で報告事項、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可について終了いたします。

○議長

続いて、報告事項2点目、携帯電話無線基地局建設工事に係る事業計画書の提出について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の6ページから12ページになります。報告事項の2点目、携帯電話無線基地局建設工事に係る事業計画書の提出について、説明いたします。こちらにつきましては、法令により転用許可を要しない案件となっておりますので、届出があった旨の報告となります。6ページに事業計画書、7ページに位置図、8ページに申請箇所図、9ページと10ページには平面図と立面図を載せております。まずは、6ページをご覧ください。今回の申請事業者ですが、〇〇〇〇株式会社〇〇〇〇センター長の〇〇〇氏、仙台市〇〇区に事業所がごございます。今回の事業の名称が「〇〇〇〇携帯電話用無線基地局」ということで、2番の事業の目的と3番の事業計画の概要にもありますとおり、〇〇〇〇の携帯電話方式のサービスエリア、今回ですと大塩地区周辺のエリア拡充を目的とした事業となります。工事の予定期間は、2019年2月15日から同年8月31日まで。工事自体は2週間程度で終わるとのことですが、まだ工事の実施日が確定していないため、確実に工事が完了する期間ということで、今回は長めに設定されております。4番の計画地の概要ですが、所在が大塩字〇〇1712番5の一部。面積としましては、登記面積416㎡のうち12㎡となります。地目は畑でございます。今回の申請の場所（位置）ですが、7ページと8ページをお開きください。位置図、ちょっと見づらいですが、大久保地区にある農地となります。8ページの申請箇所図のとおり、農地の所有者は〇〇〇の〇〇〇さんでございます。この赤い四角で囲っている場所に携帯電話の無線基地局を建設する計画となっております。今回のように、認定電気通信事業者が、携帯電話の無線基地局等を設置するために、農地を転用する場合には、

農地法施行規則第29条第16号及び第53条第14号の例外規定に基づきまして、農地法の許可は不要となっております。参考として、11ページと12ページに条文を抜粋して載せております。赤枠で囲ったところとなりますので、各自ご確認ください。この計画書が、平成31年1月10日付けで事業者から提出されましたので、北塩原村農業委員会を經由して、福島県に送付いたしましたことを報告させていただきます。以上、報告事項の2点目、携帯電話無線基地局建設工事に係る事業計画書の提出について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○議長

9ページの箇所図で見ると、1717-1に〇〇〇の中継局も建っているようです。その道路向かいに建てる計画だそうです。

○事務局長

場所的には大久保の〇〇〇さんの家がありますよね、その〇〇〇さんの家から来るのと大久保の〇〇から来るとぶつかりますよね、それがこの8ページの図でいうと、右下の道と書かれているところになるんです。この道を右上の方に行くとすぐに大久保の〇〇があります。この道と書かれているところの真ん中あたりから上の方へ道路になっているのがわかりますか。その道路のすぐ脇の農地に建つようです。

○推進委員 佐藤誠一委員

〇〇〇さんはここで何も作ってないんですか。だいぶ真ん中に建つようだけど。

○事務局長

少しは作ったりもしているようですが、石だらけでだいぶひどい所で、畝ったりしているとガタガタと音がしているので、苦労されているようです。

○推進委員 佐藤誠一委員

機械の方が壊れてしまいそうだな。

○議長

今回は、携帯電話利用者の利便性向上のためということですから。

○議長

他に質問はありませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で携帯電話無線基地局設置工事に係る事業計画書の提出について、終了いたします。

○議長

それでは議事に入ります。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画についてを議題といたします。今月は2件ございます。それでは、議案第1号の番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の13ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。こちらは、再設定となります。番号1番、1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、喜多方市〇〇の方でございます。続いて、利用権設定を受ける者（借受人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、北山字〇〇の方でございます。2、利用権を設定する土地ですが、下吉字〇〇1番2、地目は田、面積は390㎡、の1筆でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は2019年3月1日から2029年2月28日までの10年間。賃借料の額は年額で7,020円。1反当たりになおしますと18,000円となります。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、中川博之委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては14ページと15ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますが、15ページの申請箇所図の方をご覧ください。今回の申請地は1-2となりますが、その下の1-3、1-4、1-5の農地についても〇〇〇さんが〇〇〇さんから借り受けて耕作しております。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。平成31年2月20日提出、北塩原村農業委員会長星源嗣。以上で議案第1号、番号1番の利用権設定について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、2番、中川博之委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○2番、中川博之委員

先日からちょっと、〇〇〇さんからこの件に関して相談を受けておりましたので、内容等については確認しておりました。今回は再設定ということもありますので、許可相当といたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○3番、岩田多吉委員

この下の農地は〇〇〇さんが別の期間で借りているの。

○事務局

そうです。あと2年くらい期間が残っています。

○議長

その他、ご意見、ご質問はありませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号1番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

続いて、番号2番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の16ページをご覧ください。議案第1号、2件目の利用権設定について説明いたします。こちらと同じく再設定となります。番号2番、1、申請当事者について、利用権を設定する者(貸付人)の方は、〇〇〇さん、〇〇歳、北山字〇〇の方でございます。続いて、利用権設定を受ける者(借受人)の方は、同じく〇〇〇さんでございます。2、利用権を設定する土地ですが、北山字〇〇32番、地目は田、面積650㎡、北山字〇〇19番、地目は田、面積2,801㎡、北山字〇〇101番、地目は田、面積2,983㎡、北山字〇〇102番1、地目は田、面積334㎡の4筆、面積の合計は6,768㎡でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は2019年3月1日から2029年2月28日までの10年間。賃借料の額は年額で121,824円。1反当たりになおしますと18,000円となります。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、蓮沼喜久雄委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、17ページから20ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。平成31年2月20日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。以上で議案第1号、番号2番の利用権設定について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査を担当しました蓮沼喜久雄委員は、本日欠席でありますので、副担当の3番、岩田多吉委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○3番、岩田多吉委員

14日（木）に〇〇〇さんと〇〇〇さん兩名に確認しました。〇〇〇さんの年齢的にも10年の設定は少し厳しいかもしれませんが、家族と協力しながらできる限り農業を続けたいと考えていますので、今回も10年で設定したとのことです。今回は再設定ということもありますので、何の問題もないと考え、許可相当といたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

（なしの声）

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号2番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。番号2番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。それではその他になりますが、事務局より1点ございますので、事務局説明をお願いします。

○事務局

（農業委員会活動記録セット（活動記録簿）の提出について）

○事務局長

その他、皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

（なしの声）

○事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

平成 年 月 日

北塩原村農業委員議長（会長） \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名委員 1 番 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名委員 2 番 \_\_\_\_\_ (印)